

## 大田区報編集業務委託に関する公募型プロポーザル募集要領

### 1 件名

大田区報編集業務委託

### 2 委託目的

区の広報紙「大田区報」は、区民が行政情報を得るために活用されているツールであり、区が目指す将来像の実現のため、区の施策を大田区報で効果的に広報することが大変重要である。

そのため、大田区報の編集に当たっては、区民が興味を持ち（紙面構成やデザインの工夫、情報の主題の明確化）、読みやすく（概ね中学生以上が内容を理解できるレベル）、正確な情報（誤った記載の防止）を得られる広報紙とする。

### 3 委託予定期間

平成31年4月1日から平成32（2019）年3月31日まで

なお、平成32（2019）年度、平成33（2020）年度の2年度に限り更新の可能性あり。ただし、当該年度の予算議決、履行状況、事業継続の決定等の条件により、契約を保証するものではない。

### 4 委託業務内容

- (1) 企画立案（毎号1面の特集記事に関する編集会議出席を含む）
- (2) 取材及び写真撮影（広聴広報課から指示があった場合に限る）
- (3) 編集業務に関する情報の収集
- (4) タイトル・デザイン・イラスト・簡易な地図の作成
- (5) 区報編集に係る素材の用意
- (6) 文章のリライト、台割の提案
- (7) 校正（3回以上、受託者による校正専門職による最終校正も行う）
- (8) 印刷業者への製版データの入稿
- (9) ホームページ用区報データの作成

※ 大田区報は、年度内、毎月3回発行（ただし、1月は2回）予定。詳細は仕様書（案）を確認すること。

### 5 委託金額の上限

29,786,400円（消費税を含む）

ただし、委託金額の上限額は、平成31年度歳出予算（案）が大田区議会で議決を得られた場合に有効とする。

### 6 担当

大田区企画経営部広聴広報課 市川

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14（大田区役所5階）

電話 03-5744-1132 FAX 03-5744-1532

## 7 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす法人であること。

- (1) 国または地方自治体で発行する定期刊行物の作成実績があること。
- (2) 東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける大田区での競争入札参加資格を有していること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (4) 大田区競争入札参加資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止措置期間中でないこと。
- (5) 大田区契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置期間中でないこと。
- (6) 国税又は地方税を滞納していないこと。
- (7) 経営不振の常態（民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされたとき、会社更生法に基づき更生手続を行ったとき。）にないこと。

## 8 参加申込の受付（参加資格の審査及び第一次審査）

### (1) 提出書類

次の書類をすべて紙文書で提出すること。

- ア 参加申込書（様式1）
- イ 会社概要（様式2）
- ウ 競争入札参加資格審査受付票の写し
- エ 業務実績報告書（様式3）
- オ 平成28～30年度に自治体等で作成した成果品。5種類まで各3部
- カ 区報編集に当たり会社等の有する特筆すべき技術、特徴（様式4）

### (2) 提出方法

担当部局へ直接持参

### (3) 提出期限

平成30年12月18日（火）17時必着

受付時間は、祝日を除く月～金曜日の8時30分～17時

### (4) 参加審査

前記7の応募資格を満たしていない場合は失格とする。

## 9 審査

本募集要領における審査は、大田区報編集業務委託事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が行う。

### (1) 第一次審査（書類審査）

参加資格を満たすと判断された事業者に対し書類審査を行い、上位4社を第二次審査の対象とする。参加資格を満たす事業者が4社以下の場合は、全ての事業者を第二次審査の対象とする。

審査結果は、平成30年12月21日（予定）に、全事業者に書面で通知する。

(2) 第二次審査（企画提案、プレゼンテーション・ヒアリング）

ア 提案依頼

第一次審査を通過した事業者に対して、平成30年12月21日（予定）に提案依頼書を送付する。区が設定したテーマに基づき紙面を作成し、平成31年1月22日までに提出すること。

イ プレゼンテーション・ヒアリング

(ア) 平成31年1月29日に大田区内で開催を予定している。詳細については、別途該当する事業者に通知する。

(イ) プレゼンテーション・ヒアリングについては、提案済みの紙面のみを使用すること。追加資料は受理しない。また、説明は、予定されている事業責任者及び担当者が行うこと（3名以内）。

(ウ) プレゼンテーション・ヒアリングに出席しない場合は参加意思がないものとみなし、原則として選定しない。ただし、病気、交通機関の事故等真にやむを得ない理由で出席できない場合にはこの限りではない。この場合は、理由を文書にて提出すること。

(エ) 二次審査では、提案者を特定できる内容について発言してはならない。

10 採点項目等

(1) 第一次審査

事業者について、創立年数、正社員数、所在地、有意な特徴等

(2) 第二次審査

企画力、文章力、デザイン・レイアウト、正確性、編集体制、編集・発行に関する提案、見積価格等

11 候補者の選定

(1) 選定委員会において企画提案内容を総合的に判断し、本業務に最も適した候補者を選定する。

(2) 選定結果は、参加事業者に対し書面にて通知する。なお、選定結果内容についての質問は一切受け付けない。

(3) 選定結果は、大田区ホームページで公表する。

12 質問及び回答

質問がある場合は、「質問票」（様式5）に記入し、広聴広報課宛てFAXで提出すること。なお、電話で担当者へ到達確認をすること。

(1) 質問締切

平成30年12月13日（木）11時まで

回答は、平成30年12月14日（金）に大田区ホームページで公表する。

(2) ホームページ掲載場所

大田区ホームページ—事業者の方へ—受託事業者・運営事業者の募集—大田区報編集業務委託に関する事業者の募集

### 13 選定スケジュール

平成30年12月4日（火）		参加申込開始（ホームページ掲載）
12月11日（金）		大田区報12月11日号に募集記事掲載
12月13日（木）	11時	質問締切
12月14日（金）		質問回答（ホームページ掲載）
12月18日（火）	17時	参加申込締切り
12月21日（金）	予定	第一次審査結果通知発送・提案依頼書の送付
平成31年1月22日（火）	17時	各社提案提出締切
1月29日（火）	予定	プレゼンテーション・ヒアリング
2月7日（木）	予定	選定結果通知
2月8日（金）	予定	選定結果ホームページ掲載